

PTA役員選出の内規変更について（平成27年1月）

1 変更の概要

(1) 役員選出学年を決め、各学年より企画委員会や専門委員会の委員選出をお願いすることとします

役員意向要望書に希望する役員を事前に提出頂き、希望者を優先し役員を決めます。
役員選出表に定めた定員にみえない場合や足りない場合は抽選を行い決定いたします。

【別紙 役員選出表】を参照

- 対象となる役員
- ・企画委員会 副会長 新1年生/現4学年 会計 現2学年 より
 - ・監査委員 会計後着任
 - ・各専門委員（副委員長）
文教 新1年生 事業 現1学年 広報 現2学年 保体 現3学年 より
 - ・学年/学級委員 全学年

【特徴1】

今回の改変は、学年から役員選出をお願いする点にあります。児童が学級委員選出するように PTA 役員も学年単位で一定数を選出いただくこととなります。

現在、地区役員を除く役員が高学年に集中しており、低学年保護者の皆さんのご意見の反映やご参加を促進する目的もあります。

【特徴2】

自主性の尊重 ⇒ 役員希望要望書により各ご家庭の役員希望を取り入れます。

公平性の尊重 ⇒ 定員に満たない場合、未経験のご家庭や希望者の意見を尊重して抽選で役員を選出します。

(2) 役員選出表に準じ、任期を設定しました

役員選出表にある任期を実施します。 【別紙 役員選出表】をご参照下さい

※ ただし地区委員の選出は従来通りのものとします。（各地区/町のルールで実施）

2 役員選出の対象

- (1) 対象会員は中田小学校 PTA 会員（お父さん・お母さん）とし、児童1名の在学6年間の間に1回以上、何らかの役員協力をお願いします。
- (2) 地区委員をお願いしている世帯でも、定数を満たせない地区の場合、その配偶者が役員選出の対象になります。
※ すでに役員に就任しているご家庭は選出／抽選対象にはなりません。
ただし、現役役員の配偶者は、地区委員になる場合があります。

3 「二種類の役員タイプ」について

現在、PTAには2種類の役員タイプがあります。
《タイプ1》 地区より選出される地区委員
《タイプ2》 地区委員以外の企画委員や専門委員
これら2種類の役員タイプで構成されています。
今回の役員選考の変更対象は《役員タイプ2》のみになります。

4 夫婦での委員就任について

できるだけご希望に添った選出を心がけ、意向調査を活用しながら進める予定です。
複数のお子さんを就学させておられるご家庭では、役員経験が2回以上になるご家庭もあるかと思いますが、1児童に対し1回以上のご担当を基準に、ご理解とご協力をお願いいたします。

5 選出の手順

- (1) 役員意向希望書を配布し、会員各位の意向を収集します。
- (2) 役員意向希望書の集計を企画委員会で行います。
- (3) 2月中旬に開催される学習懇談会にて選出状況を公表します。
公表後に役員定員が充足するように抽選を行います。

● 抽選の種類

- 抽選1 選出定員を超えた希望者がいる場合、希望者のみで抽選をします。抽選から外れた方は、他の役員抽選対象者になります。
抽選2 選出定員に満たない場合、定員数を抽選にて選出します。

● 抽選の手順

- (1) 企画委員会でクジを準備し懇談会参加者（企画委員が立会い）で抽選実施します。
- (2) 1世帯1名の役員協力を目指します。
- (3) ご兄弟を就学させている世帯は、抽選の希望学年を必ず記入し申告して下さい。
お父さんとお母さんで違う学年は申し込めません。
※ 役員意向希望書に明記し、ご兄弟分を提出して下さい。

- (4) 各選出は希望者を優先に選出しますので、抽選1、抽選2の順で行います。
- (5) 抽選は役員選出表にある定員数になるまで実施します。
(役員意向希望書の集計で定員となった場合は抽選を行いません。)
- (6) すでに現役役員の(次年度継続の方)は抽選の対象外です。
※ 必ず役員意向希望書に所属委員会名をご記入頂き、提出下さい。
また、地区委員をされる場合は、地区委員の項目をご記入下さい。
- (7) 地区委員の世帯はその配偶者が役員の抽選対象になる場合があります。
地区委員の世帯は、役員選出対象者(役員未経験者)が役員選出表の定数を満たしていない場合、その配偶者は選出の対象になります。
地区委員の配偶者を含めての抽選は、定員を満たすかどうかを企画委員会で集計した上で実施します。
(例)・地区委員がある学年で大多数を占め、定員を抽選出来ない場合
・少人数学年(1クラスなど)で定員を抽選出来ない場合
・役員未経験者がいなくなった学年 など
- 1世帯1名の協力を目指すため、この制度はお父さん・お母さん各々が選出対象者になります。「地区委員を受ければ、もう役員をしなくても良い」「学年委員を1回すれば役員をしなくてもよい」などの慣行はなくなります。
※ すでに地区委員に内定されている方・継続される方は必ず役員意向希望書の地区委員欄をご記入頂き提出下さい。
- (8) 1人の方が2役、兼務しない様に配慮します。
兼務例○ お父さんが地区委員
お母さんが専門委員会委員 は世帯で兼務をお願いします。
兼務例× お父さん専門委員長
お母さん企画委員 は避ける。
兼務例× お母さんが専門委員で地区委員の1人2役
- (9) 抽選の前に、懇談会参加者の中に立候補者がいないか必ず確認し抽選を行います。
立候補により定員を超えた場合は、役員意向希望書で希望された方を含めた『抽選1』を行います。
- (10) 抽選会場で立候補者がでた場合
『兼務例の×』にあたらなにか確認の上、決定させて頂きます。
定員超えの場合は『抽選1』に含めて抽選を行います。
- (11) 抽選前の役員確定について
・定員数と役員意向希望書での応募人数が同数の場合
・定員未満で、懇談会で立候補された人数で定員を満たした場合
※ 上記以外の定員未満の希望役員や定員超えをしている場合は、各抽選を行います。
- (12) 役員履歴で管理
各学年の役員履歴名簿を作成します。
抽選を行う際、役員履歴を確認し役員経験のない方を先きに抽選対象者とします。
ご兄弟のおられる会員が重複抽選にならない様に努めます。

(13) 役員選出日の欠席

役員意向希望書を基本としますので、役員選出日にどうしても出席ない場合でも、用紙の記載内容を尊重し進行します。抽選が発生した場合も役員意向希望書に準じて実施しますので「欠席したから役員になる等」等の事態はありませんができる限り選出の場へのご出席をお願いいたします。

● 抽選順序

『懇談会での選出条件⑨』に準じ、会場内で立候補者の有無を確認し実施します。

(1) 学年／学級委員の抽選

A クラスが繰り上がる学年、現 1 学年、3 学年、5 学年の学級の場合
4 名の選出を実施 ⇒ 定員状況によって抽選を実施

B クラス分けが分らない、現 2 学年、4 学年の場合。
2 名の選出を実施 ⇒ 定員状況によって抽選を実施
残りの 2 名は下記(3)、にて学年／学級委員候補より選出する。

★現 2 学年 新 3 年生になられる学年のみ 会計／監査の抽選を学年／学級委員選出の前に実施する。

(2) 各学年に割当てられている企画委員や専門委員会の抽選を行う

(3) 現 2 学年・現 4 学年は **学年／学級委員候補者**を抽選

全ての役員の定員を満たした後、4 名を候補者として選出します。

学年／学級委員を希望者は (2)他の役員抽選からも外れた場合、自動的に学年／学級委員候補者とします。

4 名に達しない場合は、抽選を実施します。

※ クラス分け判明後、学年／学級委員候補者より抽選にて決定します。

また、4 名の候補者が同じクラスで選出できない場合、該当クラスで役員以外の会員より再度抽選を行います。

※ 学年／学級委員候補者はお父さんも対象になります

上記の順で抽選を行います。

※ 抽選対象者のお父さんとお母さんを混ぜたくじで抽選を行います。

※ 役員意向希望書に役員希望の記載がなく役員未経験者の方は、抽選の対象とさせていただきます。

、1 年任期企画委員の選出

新 5 学年の学年／学級委員 2 名は次年度の 1 年任期企画委員(1 年女性副会長)となります。

※ 今回の役員希望や抽選には含まれません。

6 協力会員制の継続

H27 年度から協力会員制を実施しています。特定の活動（バザーや資源回収等）において役員以外の方にも希望をとり活動にご支援を頂いています。

(役員をされていない世帯が対象です。)

7 任期について

各委員会委員長やOBのご意見を頂き、役員選出表に記載しました任期を定めました。役員選出表に示した任期で役員協力をお願い致します。

※ 専門委員会で任期を超えて協力いただける方は、企画委員までお申し出ください。

※ 専門委員会委員（副委員長）は1年間で次の人にバトンタッチする事が可能な活動協力ですが、委員長を見据え各委員は複数年でご担当ください。

8 選考支援者

学年・学級委員が司会進行を務めて頂き、企画委員の立ち会いのもと実施いたします。今後、選考方法が定着するに伴い、学年・学級委員で役員選考を進行していただく場合もあります。

9 改訂 / 改正

この選出方法で生じた諸問題は翌年度にまでに改善して参ります。会員各位にはご苦勞をおかけいたしますが、重ねてご理解のほどよろしく願いいたします。

現役役員のみなさまへ

日頃より PTA 活動にご尽力頂きありがとうございます。今年度は、ご案内しております方法で次年度の役員選出を実施いたします。

移行期であるが故に任期等未解決の問題等も残っております。現委員長を通じ、ご残留・退任をご相談する運びとなりますので、今しばらくお待ち下さい。現役員がもつノウハウを伝えて頂く事が最も重要と思われますので、残留、退任を問わずその継承にご配慮をお願い致します。

● 企画委員会から現役員のみなさまへ

退任された方や児童が卒業される方も、今後ともご配慮、アドバイスを頂きますようお願いいたします。中田小学校 PTA の良き伝統「人のつながり」「受けた役は責任をもってこなす」「子供のために最善を尽くす」などを今後も守り育てていきたいと思えます。

今後の PTA の継続にはみなさま OB/OG のアドバイスが不可欠です。メンバーから相談があれば心良くアドバイスをよろしく願いいたします。

● 最後に現学年／学級委員のみなさまへ

今回の改変に伴いご心配とご負担をおかけし重ねておわび申し上げます。次年度役員の出会においては企画委員と現学年委員がその支援を行います。当日の運営に支障が出ないように努力して参ります。

数年来の検討活動の中では、諸先輩方より「役員が次世代をしっかりと育てなさい」と叱咤激励をいただいた事もあります。当の役員には大きな負担となっていたことも事実です。今年度は若干の「産みの苦しみ」を伴うものと予想しておりますが、次世代の PTA 活動への道を拓くため、何とぞご理解をお願いいたします。